

# <<施設利用者の皆さまへ 大切なお知らせ>>

## 利用者登録制度を導入しています

小金井 宮地楽器ホールでは、インターネット予約と申込手續の簡略化という利便性向上を目的とし平成27年9月1日より、利用者登録制度を導入しております。

平成28年1月以降に利用申込される際は、利用者登録が完了し登録IDを取得していることが利用の条件となります。

### 登録方法

- 利用者登録の種類と、市内・市外区分について **※従来とは異なりますので必ずご確認ください。**

区分	団体・個人の種類	判断基準	例	
市内	一般	拠点（教室・学校・事務所など）を持つ団体	代表者がその拠点に所属している & 拠点が市内	部活動、ピアノ教室など
		拠点を持たない団体	代表者が市内在住・在勤・在学 & 構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学	グループでの楽器練習など
	個人（1名で利用する場合）		個人での楽器練習など	
	法人	法人	代表者が市内在勤 & 拠点が市内	株式会社、NPO法人など
市外	一般	団体	上記に当てはまらないもの	同上
	個人			
	法人	法人		

※ 拠点とは、団体の所在地を指します。

※ 拠点を持つ団体の場合（法人含む）、代表者がその拠点に所属していることが必要です。

- 利用者登録の有効期限 登録日の2年後の同月末日まで

- 利用者登録の流れ

① 「利用者登録申込書」に必要事項をご記入の上、当館2階事務室に提出ください。申込み時は下記の確認書類を拝見します。

区分	団体・個人の種類	確認書類	
市内	一般	拠点（教室・学校・事務所など）を持つ団体	<<代表者の所属が確認できるもの>> 名刺 免許証・保険証（拠点が居住地の場合）                     &                     <<拠点の住所が確認できるもの>> 名刺、HPコピーなど
		拠点を持たない団体	<<代表者の在住確認ができるもの>> 免許証、保険証など                     &                     <<代表者の在勤・在学確認ができるもの>> 名刺、社員証、学生証など
	個人（1名で利用する場合）	<<在住・在勤・在学確認ができるもの>> 免許証、保険証、名刺、社員証、学生証など	
	法人	法人	<<代表者の所属が確認できるもの>> 名刺、社員証など                     &                     <<拠点の住所が確認できるもの>> 名刺、社員証、会社概要、HPコピーなど
市外	一般	団体	
	個人		
	法人	法人	

※ 「利用者登録申込書」は、当館2階事務室及び当館ホームページに設置・掲載しております。

※ 手続きは、当館2階事務室のみで受け付けます。電話・FAX等による申込みはできません。

※ 申込みは、**代表者本人のみが行うことができます。**代理の方が来館した場合や、確認書類をお持ちでない場合は、登録手続きができません。

② 登録確認を行います。

主に利用する施設として、大・小ホール、市民ギャラリーを選択した場合、登録内容の確認を行います。

「利用者登録申込書」の提出より、7営業日以内を目安に、確認結果をお知らせいたします。

※練習室・和室・マルチパーパススペースをご利用の場合は、原則当日中に確認結果をお知らせします。

③ 申込み内容に問題がない場合、登録IDを含め、利用者登録申込書の控えを、お渡しいたします。

利用申込み時に必要な内容が記載されていますので、大切に保管してください。

### ご注意いただきたいこと

・これまで市内で利用されていた方でも市外区分となる可能性がありますのでご了承ください。

**区分の基準は上記「利用者登録の種類と、市内・市外区分について」をご覧ください。**

・団体で登録をした場合、登録した団体名・代表者名等で申込みを承ります。

利用ごとに団体名や代表者名を変更することはできませんのでご注意ください。

・団体名は領収書の宛名になりますのでご了承ください。

・申込の虚偽記載が判明した場合、登録を取り消すことがあります。

・同一団体（個人）の二重の登録はできません。